

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定によつて、次のとおり
 特定非営利活動法人認証申請があつた。

平成二十一年六月四日

広島県知事 藤 田 雄 山

特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	申請のあつた年月日
特定非営利活動法人江田島看護ステーション	重河 加奈美	広島県江田島市江田島町中央一丁目三番二一号	この法人は、居宅や施設において、疾病や障害をかかえな んらかの手助けを必要とする人々に対し、その有する能力に 応じ自立した安楽な日常生活を送ることが できるように、適切な看護や介護サービス を提供し、技術及び教育、相談、予防の 知識の普及をはかり、ニーズに合った 福祉サービスが利用できるようその計画 と他の福祉関係者との連絡調整を行ない、 在宅や施設でも安心して生活できる 地域社会の実現に寄与することを目的とする。	平成二十一年五月二五日
特定非営利活動法人福山ろうあ協会	金尾 千三	広島県福山市沖野上町六丁目五番五号	この法人は、聴覚障害者市民が地域で自立した生活をしていける 社会の実現を図るため、聴覚障害者の 自立支援や、障害者が暮らしやすい街 づくりに関する政策提言活動等に関する 事業を、聴覚障害者が主体的に行うこと により、もつて社会全体の利益の増進に 寄与することを目的とする。	平成二十一年五月二七日